接続のお願い

公共下

小涌谷・仙石原・箱根・元箱域(宮城野・強羅・二ノ平・

仙石原・箱根・元箱

 $\Box$ 

23日休のうちいずれか希望 一程 令和2年1月21日火

公共下水道が使用できる区

次のとおり行われます

〈更新講習会〉

年10月1日に施行されたのを備した「浄化槽法」が昭和60年を書

記念して設けられました。

浄

得するための県内統一試験が講習会および資格を新たに取

の資格を更新するための更新

月

浄化槽の日」

下水道排水設備責任技術者

試験

送で申し込んでください。

上下水道温泉課

8 5 1

有効)までに指定の場所へ郵

根の各一部)に住んでいて、

## 令和2年4月入園 立認定こども原 0

# 保育所・幼稚園児を募集

## 認定こども 園・ 保育所

児の入園を希望する場合です 資料などの関係書類を提出し てください。 ている園に就労証明書、税務 令和2年度に初めて対象乳幼 在園児については、通園し し込みが必要となるのは

目のいずれかの事情にある場 保護者のいずれもが、次の項 月1日生まれ)で、乳幼児の 成26年4月2日~令和元年11 合 ○就労している場合

○出産・病気・負傷・心身に ○長期にわたる病人や心身に 護者が常時行っている場合障がいのある人の介護を保 ができない場合 障がいがあり、 児童の保育

保育時間 必要事項を記入し、 申込方法 教育が必要な時間 ○就学している場合 土曜日 場合 子ども 8時30分~16時30分 7時30分~18時30分 月~金曜日 合 をしている場合 (1号認定)

○火災・風水害・地震ない。 ○求職活動(起業準備を含む) 、その復旧まで ・地震などの · 場合

○虐待やDVの恐れがある場

○8時30分から14時までの教 育標準時間入所を希望する を持つ

次の時間中、 保育

は認定こども園、保育に提出してください。 の認定こども園または保育所 入所申込書などに 保育所およ 入園希望 申込書

> (金) 受付期間 から配布します。 び子育て支援課で10月15日火 11月5日火 5

募は、2次選考対象となりま※受付期間を過ぎてからの応 Ź2 日

# 募は、

提出書類 支給認定申請書兼保育所等

師の診断書など) (病気や出産の場合は、

児童健康調査票

**近出書類** 保護者の令和受け付けできません。

●保育所

宮城野保育園

8 2

2543

書

入所申込書

保育を必要とする事由を証 明する書類(1号認定こど

保護者の令和元年度県民税

し、入園希望の前月15日までは、入所申込書に資料を添付月以降に入園を希望する場合 育所へ提出してください。 その他 家庭の事情により5 る場合は、その分も必要)

事業所からの就労証明 医

もは提出不要)

居住していない人が対象。 和2年1月1日時点で町内に 税(非課税)証明書など(令 後日提出書類 ※書類に不備、不足がある場 2年度県民税・市町村民税課 いない方が対象。また、同1日現在で町内に居住して証明書など(平成31年1月 市町村民税課税(非課税) いる場合は、その分も必要) 一世帯で収入のある家族が

日現在で町内に居住してい証明書等(平成31年1月1

世帯で収入のある家族がいない方が対象。また、同一

保育時間 月 月1日生まれ) 該当する児童 3 5歳児

さい。

保育所に準じて提出してくだ

後日提出書類

認定こども園

る場合は、その分も必要)

●認定こども園

湯本幼児学園

· 延長 ・通常 しています。 14 時 〈 16時30分

仙石原幼児学園

**8** 4

8 3 8

**8** 5

一世帯で収入のある家族がい

30分~ を実施し、働くご家庭を支援箱根幼稚園では預かり保育 預かり保育時間

申込方法 15日火から配布します。 園および子育て支援課で10月 てください。願書は箱根幼稚 添えて、箱根幼稚園に提出し 要事項を記入し、 早 朝 夕 方 (必要に応じて実施)

(平成26年4月2日~29年4 金曜日の8時

16時30分~17時30分 1時30分 入園願書などに必 関係書類を

## 幼

照会先

子育て支援課

**8** 5

●幼稚園 箱根幼稚園

**8** 3

6

1 5 9

10頭以上の犬や猫を飼育する場合の 届出制度が始まります。 多頭飼育に関する情報を早期

10頭以上の犬や猫を飼育している方 は、小田原保健福祉事務所への届出が 必要になりますので、詳細は問い合せ てください。

### 照会先

近年、多頭飼育により犬や猫を飼い きれなくなる事例や多頭飼育に起因す る犬や猫の不適正飼育、騒音、悪臭な ど近隣の生活環境への悪化による苦情 が寄せられる事例が増加しています。 そこで、 に把握し、飼い主への支援や指導を行 えるよう、届出制度を新設しました。

小田原保健福祉事務所環境衛生課 ☎0465 - 32 - 8000代 する方に費用の一部を補助 ら合併処理浄化槽へ転換設置 既存の単独処理浄化槽等か

められた予定処理区域外の区対 象 下水道事業計画に定 ています。 かつ居住し

を完了できる方 ている方・町税等を滞納して 域に住所を有し、 いない方・申請年度内に工事

増改築は対象外 ※建築確認申請が伴う新築や

事前に確認してください ※予算に限りがありますので 申請方法 工事着手前に申請 してください

公社

主

催

神奈川県・県下水道

不明な点があるときは、 て知りたい場合など、

合わせてください

**手数料** 

5,

2 0 0

法定検査は、

浄化槽設置後

3~8か月以内 (第7条検

必ず清掃を行いましょう。掃回数が決められています

浄化槽の種類によって、 守点検を受けましょう。

清

申込書の配布

10月8日火 円

11月15日金

3

内共

下水処理場見学・模酒匂川流域関連市町

照会先

上下水道温泉課

**2**8519567

容

擬店・

スタンプラリ

・ゲー

下水道排水設備工事責任技術者

申込方法

11月29日金(消印

受検しましょう。

年 1 回

(第11条検査

太鼓やお囃子の演奏など ム・微生物の観察・水質実験

上下水道温泉課

**8** 5

番地)

(小田原市扇町六丁目81

時 日

10月19日出10時

開催します。お子様向け無料

「下水道ふれあいまつり」を

ていただくため、

次のとおり

書を提出し、町の確認を得てまた、工事が始まる前に申請

**手数料** 

5

川崎区富士見2-5-2

(川崎市立労働会館) 川

崎市

下水道とともに普及して 処理するための施設として、

いま

し尿や生活雑排水を

○合併処理浄化槽への転換

設置者(管理者)には、

サンピアンかわさき

申込方法

令和元年11月29日

申し込んでください。

○適正な管理のお願い

れています。

浄化槽法によって義務付けら 保守点検・清掃・法定点検が

\*更新講習対象者には10月中

**逾までに指定の場所へ郵送で** 

下水道事業を身近に理解し

下水道ふれあいまつり

定工事店へ依頼してください。への切替工事は、必ず町の指接続をお願いします。下水道公共下水道に未接続の場合は、

する

すので、ぜひこの機会に参加

イベントも多数企画していま

してください。

助金や貸付金の制度がありま 事に要した費用について、補 なお、公共下水道への接続工 から工事を開始してください

が直接郵送されます。 旬頃に案内および申込書など

因になります。

3~4か月に1回以上

 $\overline{\mathcal{O}}$ 

保

と川や湖の水質が悪化する原

維持管理を適正に行わな

りり

〈責任技術者試験〉

場

扇町し

らさぎ広場

域 や、

町の指定工事店、

補助

 $\Box$ 

川崎市教育文化会館令和2年2月6日休

公共下水道が使用できる区

金や貸付金の制度利用につい

場

疑問や

海 情

崎区富士見2

を飼うときは最後まで責任を持って! どうしても飼えない場合は環境課(☎85-9565)に相談を。

保護者の令和元年度県民税

市町村民税課税

(非課税)

支給認定申請書

提出書類

入園願書

(金)

受付期間

11月5日火~22日